

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 死亡診断及び死体検案推進事業費

〈地域医療介護総合確保基金〉

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111 (内 2528)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,600 千円 (前年度予算額：1,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	0	0	0	0	0	1,000	0	0
要求額	1,600	0	0	0	0	0	1,600	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

多死社会の到来及び在宅医療の推進に伴い、今後、在宅で最期を迎える県民の増加が想定されるため、在宅看取りを適切に行う医師の育成が必要となる。また令和2年4月1日から死因究明等推進基本法が施行され、県においても死因究明等に係る医師等の人材育成、資質の向上を図ることが求められている。

このため、看取りから在宅死における死亡診断書又は死体検案書の適正な作成が行える医師育成を目的とした研修会等の開催を県医師会(予定)へ委託する。

(2) 事業内容

- 在宅看取りにおける死亡診断や死体検案を適切に行える医師の人材育成を目的とした研修会等の開催
 - ・死因究明等に関わる医師等育成のための研究会 (実施計画策定)
 - ・地域医師等を対象に死体検案等に関する基礎的知識・技能の習得を目的とした研修会及び人材育成のためのフローチャート資料作成

(3) 県負担・補助率の考え方

国 2 / 3 県 1 / 3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	1,600	研修会等開催を委託
合計	1,600	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

平成 26 年 6 月の死因究明等推進計画が閣議決定され、令和 2 年 4 月 1 日から死因究明等推進基本法が施行される。

第 7 期岐阜県保健医療計画第 2 章第 11 節在宅医療対策において県民の約 6 割が自宅での療養を望んでおり、課題として在宅医療を担う医療従事者の育成が上がっている。

(2) 国・他県の状況

類似事業実施県

神奈川県・・・予算額： 754 千円 (地域医療介護総合確保基金)

三重県・・・予算額： 1,300 千円 (地域医療介護総合確保基金)

滋賀県・・・予算額： 600 千円 (地域医療介護総合確保基金)

大阪府・・・予算額： 7,434 千円 (地域医療介護総合確保基金)

岡山県・・・予算額： 2,345 千円 (地域医療介護総合確保基金)

(3) 後年度の財政負担

次年度以降も継続して研修会等事業を開催する。

(4) 事業主体及びその妥当性

医師への効果的な研究会等を開催するために県医師会等関係団体へ委託することは妥当。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内において在宅看取りや死亡診断・死体検案が行える体制を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

死因究明等推進基本法の制定により国の管轄が内閣府から厚生労働省へ移管されるため、国における指標が定められていない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 死亡診断及び死体検案研修会（年度内開催予定）
 受講予定者：県内医師 50 名前後

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 研修会の開催により、県内における死因究明等に係る医師等の人材育成、資質の向上が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	在宅医療の推進に伴う在宅死の増加が予想されるなか、死亡診断・死体検案に関する研修会は医師の育成に有効であり、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	当事業により、県内において死因究明等に係る医師等の人材育成、資質の向上を図ることができるため、当事業は有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	事業の実施方法について、死亡診断及び死体検案に関する専門知識を持ち、県内医師に対して適正かつ効果的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 研修に参加した医師のニーズの把握が必要となる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 在宅看取りや死体検案における課題を取組みつつ、県内医師への研修を推進していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

